

敷地内全面禁煙について

当院は「敷地内全面禁煙」となります。ご理解の上、ご協力をお願いします。

また、当院は「禁煙外来」を設置しています。

「禁煙したいのに止められない方」当外来にご相談ください。

ニコチン依存症と診断され、一定条件を満たす方は、当外来を受診される場合は保険が適用されます。

以下の条件を全て満たす方が対象です。

- ① ニコチン依存症と診断された方
- ② 「1日の喫煙本数」×「喫煙年数」が200以上の方
- ③ すぐに禁煙したいと思っている
- ④ 禁煙治療に同意された方